

受領 令和8年3月4日 11時10分

通告番号 (17)

令和8年3月4日

読谷村議会
議長 上地 利枝子 殿

読谷村議会議員
江田 守 恭 印

一般質問通告書

第551回読谷村議会定例会において次の事項の質問をしたいので、会議規則第61条第2項の規定により通告いたします。

質 問 要 旨	答弁を求める者
<p>1 伊波篤村長の基本姿勢と選挙公約から</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 石嶺村政では、「自治会は村政の最先端であり村造りの根幹」と位置付けられていたが、伊波村長の考えは。(2) 自治会との連携はどのように行っていくのか(3) 自治会加入率の低下、自治会の財源不足や財源の格差をどのように捉え対応していくのか(4) 選挙公約に掲げた18歳までの医療費無償化は、いつまでに実現したいと考えているのか	
<p>2 読谷村診療所の指定管理について</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 本議案が年度末の議会に提出された理由(2) 診療所が指定管理である理由(3) 公募を行わない理由(4) 指定管理料が1200万円から850万円に減額となった理由(5) 指定管理期間が3年になった理由(6) 地域医療の質を落とさないために読谷村ができることは	